

平成 23 年 4 月 20 日

## 東日本大震災 復興構想会議 検討部会発足にあたって

部会長 飯尾 潤

### (1) 震災における複合的被害と創造的復興

地震・津波による巨大災害は、従来の都市型地震災害における復興手法だけでは不十分。

広範で多様な地域が含まれ、各地の現状に応じた対策が必要：被災地主体の復興。

原子力発電所事故と今も続く避難は深刻な問題を惹起し、特別の考慮が必要。

復興を支援する地域においても電力不足など経済情勢が悪化、その活性化が必要。

日本全体が震災前から改革を必要とする状況にあったので、同時並行的改革が必要。

日本の課題が集中する被災地域を、日本あるいは世界の先進地域に：創造的復興

### (2) 検討部会における作業の位置づけ

議論して結論を出すのではなく、作業によって復興構想会議（親会議）を支援。

親会議の議論に必要な広範な専門的知見を提供する役割を果たす。

親会議の指示によって検討をすることもあれば、課題を自ら発掘して検討することもある。

党派を超え、国内外から、さまざまな提言を受け入れて検討する窓口となる。

構想の実施に必要な条件を、政府部内各部局と連携して確認する（各省庁との連携）

検討課題における総合性を確保する。

### (3) 各方面との情報交換ルートの確保

政府部内との密接な連携：現状・実情の把握と行政の知識・知恵の総動員。

学協会・大学・研究所など専門団体との連携：復興に関する知の共同体の創成。

地元各県との具体的な情報交換と支援：各県における検討支援と実情把握。

地元市町村・住民との連絡：地元住民が復興構想検討の経過を知り、意見を出す機会確保。

地元で活動する NPO などとの連携によって、地元の実情を把握。

経済界・労働界やさまざまな業界との連携：広い見地からの実務知の集約。

インターネットなど IT 空間における情報発信・情報交換・意見聴取。

海外への情報発信・意見聴取：復興の息吹をいち早く発信し、提言を吸収。